

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月27日

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 Saikaya Department Store Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野井 輝夫

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

【電話番号】 044-211-3111（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中野 宏治

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横須賀市大滝町1丁目13番地

【電話番号】 046-822-8040

【事務連絡者氏名】 総務部長 石川 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番地1号

## 1【提出理由】

当社は、2026年2月26日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金の額の減少の件

##### 減少すべき資本金の額

2025年8月31日現在の資本金の額2,195,768,368円のうち、1,795,768,368円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を400,000,000円といたします。

##### 資本金の額の減少の内容

払い戻しをおこなわない無償減資とし、発行済株式総数の変更はございません。減少する資本金全額にて資本の欠損補填をいたします。

##### 資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年3月31日

#### 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

##### 減少する準備金の項目および金額

資本準備金1,219,946,500円全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えいたします。

##### 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年3月31日

#### 第3号議案 その他資本剰余金の処分ならびに繰越利益剰余金への振替の件

##### 処分するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金3,279,031,101円を処分し、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたします。

##### 増加する剰余金の項目および金額

繰越利益剰余金に3,279,031,101円を増加いたします。

##### 効力が生じる日

2026年3月31日

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の 件	35,029	157	56	(注)1	可決 99.40
第2号議案 資本準備金の額の減 少の件	35,086	156	0	(注)2	可決 99.56
第3号議案 その他資本剰余金の 処分ならびに繰越利 益剰余金への振替の 件	35,083	159	0		可決 99.55

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が

できていない議決権数は加算していません。